

令和8年 第5回教育委員会（会議録）

令和8年5月22日（金）

午前9時30分～

坂祝町中央公民館 3階会議室

**日程第1 開会**

※教育長が開会を宣言する。

出席委員確認

	教育委員	古田 博英
		兼松 悟
		原口 かおり
		安江 紫乃
	教育長	渡辺 英哉
教育委員会事務局	教育課長	井上 大輔
	こども課長	岩井 正義
	教育課主幹	前田 加代子
	教育課係長	林 伸孝
	教育課主査	飯沼 由紀子

**日程第2 前回教育委員会の確認**

※教育課長が資料に基づいて報告をする。

**日程第3 教育長、教育委員報告事項**

教育長 今月の12日に教頭先生お二人と、教育課長、私の4名で話をさせていただきました。教頭先生方は坂祝町に来られたばかりの方ですので、まず「坂祝の子どもたちの姿で、将来も大事にしてほしいと思う良い点はどこですか」とお聞きしました。真っ先に挙げたのは、あいさつが非常に気持ち良いという点です。「やらされている感」ではなく、本当に自然にあいさつができています。これは私も別の会議で感じていたことですが、特に中学生は目を見てあいさつをする子が多く、非常に気持ちが良いと感じます。教頭先生方も同じように感じておられました。また、合唱に一生懸命取り組み、歌声が非常に綺麗であるという点も高く評価されていました。総じて、坂祝の子どもたちは非常に「素直」であるという話になりました。一方で、将来に向けて改善してほしい点についても考えました。この「素直さ」と表裏一体かもしれませんが、結局のところ、大人が「これをやろう」と言うと素直に従うものの、「君はどう考える？どうしたい？」と問いかけると、立ち止まってしまう傾向があります。そこをもっと鍛えていかなければならないという話になりました。これは私が飛騨の教育事務所にいた頃、今の学習指導要領が全面実施される段階でも特に考えてきたことですが、飛騨でも、可茂でも、そして坂祝でも同じような

課題に直面しています。今週の火曜日と水曜日に東京で開催された全国町村教育長会に出席してきました。そこで学習指導要領の策定に関わる方や文部科学省の方の話を書きました、次の学習指導要領に向けて「自らの人生を舵取りする力」を育成すること、そして「民主的で持続可能な社会の創り手」を育てるという点が大きな柱として議論されました。そのためには、子どもの「好き」や「得意」を伸ばすこと、そして「当事者意識をもって自分の意見を形成し、対話と合意ができる」という力をつけることが重要になります。坂祝の子どもたちについても、自分自身のこととしてどう考えるか、という当事者意識をさらに鍛える必要があります。自分と違う意見の人を拒絶するのではなく、世界を広げてくれる存在として受け入れ、折り合いをつけて合意していく。そうした経験を大人のレールの上ではなく、自分たちの意見を持って参画する中で作っていかねばなりません。現在、町として取り組もうとしている方向性は間違っていないと確信しました。もう1点、福祉文教委員の方々が中学校の視察に来られました。昨年設置した冷水機がどれだけ効果的に使えるか、今年も数値を測るなどして確認していくことや、生徒の熱中症対策について説明し、納得していただきました。本日午後3時から小学校でも同様の視察があります。小学校では17台の小型冷凍庫を設置していますので、それを活用した熱中症対策をしっかりと行っていることをお伝えしたいと考えています。

古田委員 5月3日に郷土資料館で開催されたイベントで、高校生が坂祝駅のジオラマ展示を継続して行い、さらに昭和の坂祝駅周辺の歴史について調べたことを発表する場がありました。私も聞かせていただきましたが、美術部の子たちが「美術部なのにいつの間にか歴史について一生懸命勉強していた」と話していたのが印象的でした。そこに至る過程で、関高校の先生の助言もあったようで、非常に良い繋がりだと感じました。最近、理系を重視しすぎて文系を軽視する傾向があるように感じていますが、あのような形で、美術が好きな子が歴史に興味を持ち、研究を広げていく姿は非常に頼もしいと思いました。また、新聞記事で、高校の新学習指導要領において国語が選択制になり、論理国語か文学国語かを選ぶようになっているという話を目にしました。受験の影響で論理国語に偏りがちだそうですが、現場の先生からは文学的な文章にもっと触れさせたいという声があるようです。以前、ある方の挨拶で「実際の生活とかけ離れたことを勉強しても意味がない」といった趣旨の発言を聞いたことがあります、学生の勉強はそれだけではないはず。文学に触れる機会も大切にしてほしいと改めて思いました。最後に、先日2日連続で雷予報が出た際、学校が慎重に判断し、保護者への引き取り下校を実施されました。結果的に雷はすぐに過ぎ去りましたが、何が起こるか分からない中で、あのような迅速で慎重な判断をされたことは非常に良かったと考えています。

兼松委員 私も雷の件については、学校や事務局が非常に気を遣われたと感じています。

熱中症もそうですが、学校現場の苦労は大変なものです。私は「すぐーる」で配信される情報を見ていましたが、きめ細かく情報が流されており、非常にありがたい対応だと思いました。教育課程についてですが、「算数」を「数学」に統一するという議論があるようですが、小学1年生から「数学」と呼ぶと子どもたちにアレルギー反応が出るのではないかと心配しています。また、北方町の義務教育学校で、9年生が1年生の活動を支援する「縦割り活動」の記事を読みました。私たちは以前から縦割り活動を重視してきましたが、坂祝小学校での総合学習や異学年交流は現在どのようになっていますか。コロナ禍でランチルームでの交流などが制限された時期もありましたが、時間がかかっても子どもにとって良い影響がある活動ですので、大切にしてほしいと思います。

教育長 縦割り活動については、行事の取り組みなどを通じて工夫して行っています。異学年での学習活動については以前からも議論がありますが、特に小学校では重視しています。ただ、総合的な学習の時間で中学校まで含めた連携を考えると、今はまだそこまで余裕がないのが現状です。それでも、異学年が集まる町のイベントなどは大切にしていきたいと考えています。

安江委員 子どもの参画という点については、私も非常に大事だと考えています。先日、町の企画課やこども課の職員の方々と話す機会がありました。職員の皆さんも「地域の方々と一緒に、子どもの意見を取り入れた活動をしたい」という熱い思いをもっておられました。しかし、「子どもの意見をどう吸い上げればいいのか分からない」という悩みを言っていました。教育委員会ではアンケートなどで子どもの坂祝をどんな町にしていきたいかという生の声を聞くことができていますが、それが他部署にはうまく届いていないという実態に驚きました。町全体で子どもの声が共有され、活用されるような仕組みができれば、教育長が話されていることもよりかたちになりやすいのではないかと感じました。保護者の方たちも坂祝が好きで、一度他の市町村へ出られても、坂祝で暮らしたいという思いがあって戻ってきたと思います。子どもたちにもそういう思いはあると感じています。それぞれの部署にある良いベースを繋いでいければと思います。また、雷への対応については、こまめに連絡をいただけたことで親として非常に安心できました。これから暑くなりますので、熱中症対策も引き続きお願いします。他県では気温がそれほど高なくても熱中症が発生したというニュースもありましたので、運動会の練習時期など、子どもの体調管理には十分配慮が必要だと思いました。

原口委員 最近、ドラマの中で大学生が町おこしに関わり、小さな町から宇宙を目指すといった壮大な物語を見て、坂祝でも若者がもっと町に関わると面白くなるのではと感じています。例えば、中学校の給食メニューのアイデアを活用したり、特産品のネギドレッシング開発に子どもたちが加わったりすると、楽しい企画になるのではないのでしょうか。以前、商工会青年部が里芋コロッケを出した

こともありました。中学生のアイデアをふるさと納税の返礼品に活かすようなことができれば素晴らしいと思います。もう1点、自治会のあり方についてですが、最近、私の周りでも自治会に入会されない方、退会される方が増えているように感じます。行政として、現在の自治会加入率はどの程度把握されているのでしょうか。昔は子ども会があったので自然と自治会にも入っていましたが、今はその繋がりも薄れています。自治会に入っていない方への情報伝達はどうなっているのか、少し心配になりました。

教育課長 自治会加入率については、総務課で毎年調査を行っています。2年前のデータでは約68%でした。転入者には戸籍窓口などで加入促進のチラシを渡していますが、コミュニケーション自体を拒否されるケースもあり、なかなか難しいのが現状です。全国的に加入率は低下傾向にあり、近隣の市町では4割程度というところもあります。

原口委員 不動産業者も契約時に加入を勧めていただくようお願いしていますが、自治会加入は自由意思であるという判決も出ており、強くは強制できません。ただ、防犯灯の電気代などは自治会で負担しているため、非加入者にも管理費としての負担をお願いしている地域もあります。

教育長 コミュニティの繋がりを大切に感じるのは、年齢を重ねてからという部分もあるかもしれません。しかし、坂祝の子どもたちが「何かやりたい」と言っているのは非常に貴重なことです。情報共有の仕組みについては、役場内や教育委員会内でもまだ課題があります。青少年育成、社会教育、コミュニティ・スクールなど、バラバラになりがちな情報をシンプルに一括して共有できる仕組みを考えていきたいと思っています。

#### 日程第4 議事

(付議事件)

報告第10号 教育長に委任された事務の執行状況の報告について

古田委員 後援許可申請の案件の要項に小学校へチラシを配布予定と書いてありますが、配布の基準はどのようになっているのでしょうか。

教育主幹 学校現場の働き方改革の観点から、チラシの全配布は原則として行わず、現在は「すぐーる」を活用したデジタル配信を主としています。ただし、県などの公的機関からの重要な案内や、町のイベント、教育委員会が後援したイベントについては全配布、それ以外の場合は30部のみを学校に届け、各クラスに掲示したり、玄関や廊下に置いたりしています。また、学校へ直接チラシを持ち込むことがないよう、町教育委員会をとおして受け取る対応をしています。

議案第25号 令和8年度坂祝町一般会計補正予算（第2号）（教育委員会所管分）に関する意見について

兼松委員 給水スポットの91万円について詳しく教えてください。

教育課長 熱中症対策のために2年前に北倉庫前に設置した給水スポットが好評で、西側にも欲しいという声がありました。旧校長住宅（シルバー人材センター跡地付近）の土地を借りて設置します。初期費用として工事代などで91万円かかりますが、設置後は月々の水道代（夏季数ヶ月分で年間1万円程度）のみとなります。ボタンを押すと一定時間水が出るタイプを予定しています。

兼松委員 木が倒れて中央公民館が停電したということですが、職員が朝の掃除などで回っているときに危険を感じたりはしなかったのでしょうか。

教育課長 朝、出勤した際に電気がつかず、初めて気づきました。電柱の上の高い場所にある安全装置に、隣接する樹木が接触してしまったのが原因のため、普段見る場所ではないため気づきませんでした。すぐに復旧させましたが、再発防止のために伐採を行います。

議案第26号 令和8年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について

議案第27号 坂祝小学校準要保護児童の認定について

※議案について、すべて承認。

## 日程第5 その他

当面する教育関係諸行事について

※事務局から資料に基づいて説明をする。

## 日程第6 閉会

※教育長が閉会を宣言する。

閉会 午前10時42分